



企業組合制度を知る、活用する
気の合う仲間と企業組合を活用し、
創業、起業しよう！

平成29年 3月9日 木

午後1時30分～午後3時30分
(受付:午後1時より)

ホテルグランヴィア京都
5階 古今の間 電話(075)344-8888(代)

参加費無料! 定員70名 定員になり次第
締め切ります。

1. 企業組合制度について

午後1時30分～1時45分

京都府中小企業団体中央会

2. 基調講演

午後1時45分～2時30分

「多様な創業ニーズや主体の受け皿としての企業組合の活用」

山形大学人文学部法経政策学科
准教授 吉原 元子氏

3. 事例発表 企業組合制度を活用した創業・起業事例

午後2時30分～3時30分

① 企業組合 一級建築士事務所 ひと・まち設計【京都府】

代表理事 石上 圭介氏

平成22年設立(京都府認可)

会社の倒産から、自ら働く場を確保するため、前勤務先の仲間建築士5人とともに企業組合を設立。住宅、医療福祉施設、教育施設や商業・業務施設まで、あらゆる建築物の企画・計画・意匠設計をはじめ、構造設計、耐震診断、耐震改修設計、住まいのリフォーム相談や設計など活動、展開している。



② 花咲かねーさん 企業組合 【徳島県】

代表理事 笠井 誉子氏

平成26年設立(徳島県認可)

徳島県は経営者における女性率は日本一。働き者の「阿波女」と言われ、自ら起業して活躍している女性も多い。創業・企業支援を行う経営コンサルタント、元アナウンサー、税理士、社会保険労務士などの個人8人と1法人(特定組合員)で企業組合を設立。既にキャリアを積み、更に高いキャリアを目指す女性をビジネスとして支援、徳島県から女性のための起業塾の実施に関する受託業務など活動、展開している。



企業組合制度セミナー

「企業組合」とは、個人事業者、勤労者、主婦、学生など4人以上集まり、その行う事業が限定されないことから、自らの働く場を確保し一つの企業体となって事業活動を行う、行政庁による認可法人です。また、企業組合の形態として、通常の企業のように事業場を集中させて事業を行う「集中型」と、各個人事業者が従来営んでいた事業場を、組合の事業場としてそのまま継続して運営する「分散型」があります。

企業組合は、株式会社と同様に事業活動により営利追求ができ、法人格を持ち、株式会社よりも少額での設立が可能です。また、将来的に事業規模が拡大すれば、株式会社への組織変更が可能な組織です。

本セミナーでは、企業組合制度概要の説明、実際の活用事例紹介を交え、企業組合制度をご理解いただき、ご参考いただくために開催します。個別相談会も開催いたしますので、是非、ご参加いただきますようご案内申し上げます。



基調講演
講師

山形大学人文学部
法経政策学科 准教授

吉原 元子氏

秋田県生まれ。

現在、山形大学人文学部法経政策学科准教授。博士(経済学)。

専門は中小企業論、地域産業論。現在は地域産業の再活性化に資する中小企業ネットワークの研究に従事している。平成27年度には全国中小企業団体中央会 企業組合実態調査委員会委員を務めた。

著書・論文は、『地域産業・クラスターと革新的中小企業群ー小さな大企業に学ぶ』平成21年(共著)、「地域イノベーションにおける企業組合の意義」平成27年などがある。

●セミナー終了後、個別相談会を開催します。

お問合せ先

主催: 京都府中小企業団体中央会 ☎ (075)314-7132 (連携支援課まで)

参加者には、「企業組合制度ガイドブック」進呈！

企業組合制度セミナー参加申込書

セミナー開催日：平成 29 年 3 月 9 日 (木) 申込締切：平成 29 年 3 月 7 日 (火)

氏名	御連絡先	備考
フリガナ	電話番号	☐ 個人事業者 ☐ 勤労者 ☐ 主婦 ☐ 学生 ☐ 関係機関 ☐ その他 ()
	E-Mail	
フリガナ	電話番号	☐ 個人事業者 ☐ 勤労者 ☐ 主婦 ☐ 学生 ☐ 関係機関 ☐ その他 ()
	E-Mail	
フリガナ	電話番号	☐ 個人事業者 ☐ 勤労者 ☐ 主婦 ☐ 学生 ☐ 関係機関 ☐ その他 ()
	E-Mail	

※ご記入頂いたお名前・連絡先等の個人情報は、本事業に係る諸連絡等を行うために使用いたします。
なお、本会では、本会ホームページに記載しております「個人情報保護方針」に従い、お預かりした個人情報を適切に管理してまいります。



京都府中小企業団体中央会 連携支援課 行
FAX 075-314-7130

京都府中小企業団体中央会の活動

京都府中小企業団体中央会は昭和30年、中小企業等協同組合法の改正により「中小企業等協同組合中央会」として誕生し、昭和33年、中小企業団体の組織に関する法律の施行に伴い名称を変更し、現在に至っています。

中央会は、中小企業の振興・発展を目的として、組織化と組織強化のための総合支援機関として、都道府県ごとに1つの中央会と、その全国組織としての全国中央会が設置されており、中小企業の組合等を会員として設立された団体で公益性の高い特別法人です。

京都府内においては、大半の中小企業組合が中央会に所属しており、組合運営、人材養成、調査・研究、情報収集、助成事業等で積極的に中央会を活用されています。本会では、組合等の設立や運営の支援、任意グループなどの緩やかな連携組織の形成支援等を行っているほか、金融・税制や労働問題など中小企業等の経営についても、いつでもご相談に応じています。